「カーブミラー支柱修繕（山科音羽緯１３号線)」仕様書

（担当：川端、山口　℡075-591-0013）

１　件名

カーブミラー支柱修繕（山科音羽緯１３号線）

２　目的及び概要

本市が管理する一般市道山科音羽緯１３号線において、民地内にある京都市の管理するカーブミラーを移設するもの。

３　期間

令和８年１２月２５日まで

４　場所

京都市山科区音羽中芝町　地内

５　範囲

【別紙１】位置図及び【別紙２】記載の範囲

６　見積項目

・新支柱建て込み・固定（**グランドバリアポール（直）地際防蝕塗装　Φ76.3×3.2×4000**）
・ミラー設置（Φ600×2 面、腕木×2 本）（支柱・ミラー・腕木は受注者側で購入すること）
・交通誘導員

７　支払条件

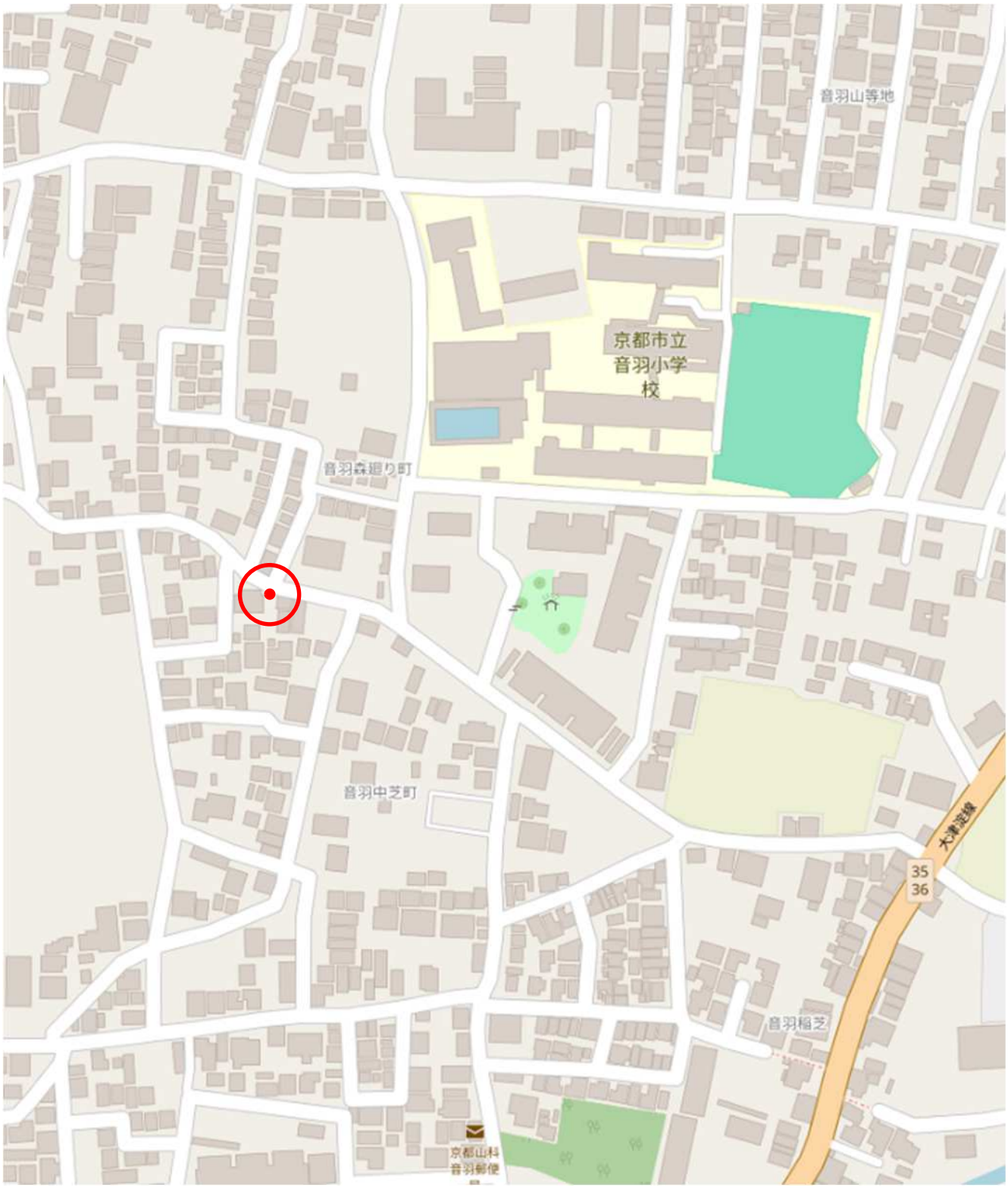
業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

○　本作業に必要な材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機材工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
○　業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
○　作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
○　作業時間は原則として平日の午前９時から午後５時の間とする。
○　作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
○　受注者による道路使用許可に係る手続きは不要。

別紙1

山科区音羽中芝町



別紙2



